

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

## 【普通株式】

1	発行者	株式会社静岡銀行
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3	準拠法	国内法
	規制上の取扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社静岡銀行
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	124,157百万円
	単体自己資本比率	124,157百万円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
	単体貸借対照表	株主資本
11	発行日	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剩余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別	—
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	無
20	剩余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剩余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

## 【新株予約権】

1 発行者	株式会社静岡銀行
2 識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3 準拠法	国内法
4 規制上の取扱い	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い
5	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6 平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
7 自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社静岡銀行
8 銘柄、名称又は種類	①第1回新株予約権 ②第2回新株予約権 ③第3回新株予約権 ④第4回新株予約権 ⑤第5回新株予約権 ⑥第6回新株予約権 ⑦第7回新株予約権 ⑧第8回新株予約権 ⑨第9回新株予約権 ⑩第10回新株予約権 ⑪第11回新株予約権
9 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	289百万円
10 連結自己資本比率	289百万円
11 単体自己資本比率	—
12 額面総額	—
13 表示される科目の区分	新株予約権
14 連結貸借対照表	新株予約権
15 単体貸借対照表	—
16 発行日	(注1)
17 償還期限の有無	無
18 その日付	(注2)
19 剰余金の配当又は利息の支払	無
20 初回償還可能日及びその償還金額	—
21 特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
22 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
23 剰余金の配当又は利息の支払	—
24 配当率又は利率の種別	—
25 配当率又は利率	—
26 配当等停止条項の有無	—
27 剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	—
28 ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	—
29 未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	—
30 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
31 転換が生じる場合	—
32 転換の範囲	—
33 転換の比率	—
34 転換に係る発行者の裁量の有無	—
35 転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
36 転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
37 元本の削減に係る特約の有無	無
38 元本の削減が生じる場合	—
39 元本の削減が生じる範囲	—
40 元本回復特約の有無	—
41 その概要	—
42 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
43 非充足資本要件の有無	無
44 非充足資本要件の内容	—

(注1) 新株予約権の割当日

- ①2007年7月27日 ⑦2013年7月23日
- ②2008年7月18日 ⑧2014年7月22日
- ③2009年7月24日 ⑨2015年7月21日
- ④2010年7月23日 ⑩2016年7月19日
- ⑤2011年7月22日 ⑪2017年7月18日
- ⑥2012年7月24日

(注2) 新株予約権の行使期間

- ①2007年7月28日～2032年7月27日 ⑦2013年7月24日～2038年7月23日
- ②2008年7月19日～2033年7月18日 ⑧2014年7月23日～2039年7月22日
- ③2009年7月25日～2034年7月24日 ⑨2015年7月22日～2040年7月21日
- ④2010年7月24日～2035年7月23日 ⑩2016年7月20日～2041年7月19日
- ⑤2011年7月23日～2036年7月22日 ⑪2017年7月19日～2042年7月18日
- ⑥2012年7月25日～2037年7月24日

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

## 【非支配株主持分】

1 発行者	静岡キャピタル株式会社
2 識別のために付された番号、記号その他の符号	—
3 準拠法	国内法
4 規制上の取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
5 平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 Tier2資本に係る基礎項目の額
6 自己資本比率の算出において自己資本に算入する者	株式会社静岡銀行
7 銘柄、名称又は種類	普通株式
8 自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額:-百万円 その他Tier1資本に係る基礎項目の額:362百万円 Tier2資本に係る基礎項目の額:85百万円
9 額面総額	—
10 表示される科目の区分	非支配株主持分
連続貸借対照表	—
単体貸借対照表	—
11 発行日	—
12 償還期限の有無	無
13 その日付	—
14 償還等を可能とする特約の有無	無
15 初回償還可能日及びその償還金額	—
特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16 任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
剩余金の配当又は利息の支払	—
17 配当率又は利率の種別	—
18 配当率又は利率	—
19 配当等停止条項の有無	無
20 剩余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21 ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22 未配当の剩余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23 他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24 転換が生じる場合	—
25 転換の範囲	—
26 転換の比率	—
27 転換に係る発行者の裁量の有無	—
28 転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29 転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30 元本の削減に係る特約の有無	無
31 元本の削減が生じる場合	—
32 元本の削減が生じる範囲	—
33 元本回復特約の有無	—
34 その概要	—
35 残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36 非充足資本要件の有無	無
37 非充足資本要件の内容	—